

## “みなし”電気工事業の変更届について

この届は、建設業許可を受けた者が電気工事業の開始届出を行った後、届出内容に変更があった場合に行うものです。

建設業許可の更新を行った場合も、この変更届を提出してください。

提出書類	変更の内容						備考
	住所、氏名又は名称、代表者の氏名	建設業許可年月日・番号	営業所の名称・所在地	電気工事の種類	主任電気工事士等	主任電気工事士等の免状	
変更届出書	○	○	○	○	○	○	
届出受理通知書のコピー	△	○	○		○	○	代表者が変わったとき
建設業許可証のコピー		○					
建設業許可変更届出書等のコピー	○		○				
届出受理通知書(原本)	△			○			住所、氏名又は名称、電気工事の種類の変更のとき
電気工事士免状のコピー					○	○	第1種電気工事士の場合は、「講習受講記録」のページもコピーする。
主任電気工事士の誓約書					○		
主任電気工事士等の実務経験証明書					△		主任電気工事士が第2種電気工事士の場合に必要。(※)なお、他社から証明を受ける場合、他社で実務を行っていたことが分かる書類を添付。
主任電気工事士等の役員従業員証明書					△		届出者である代表者以外の役員従業員のとき

注: ○…必要, △…備考欄に該当する場合に必要

※ 実務経験は、登録(みなし登録)電気工事業者に証明していただき、証明者欄の隣に代表者印を押印してください。

※ 香川県外の電気工事業者から証明を受ける場合は、登録証もしくは届出受理通知書の写しを添付してください。